

## 回答書

### 2022-2024年度課題別研修「交通安全（A）及び（B）に係る研修委託契約（企画競争）」

（公告/公示日：2022年6月8日/調達管理番号：22c00281000000）に対する質問について、以下のとおり回答いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.10	第2-1 業務の内容・目的に関する事項 2. 2022年度研修期間（予定）	①来日後の隔離期間について 「第2-1 業務の内容・目的に関する事項」にて、「来日後、8泊9日を隔離期間とし、その間はオンデマンド、オンラインセッションなどを予定しています。」とありますが、貴機構が何らかのセッションをなさるといふ理解でよろしいでしょうか。もし技術研修期間に含まれる場合には、どこでどのように行う想定でしょうか。	隔離期間につきましてはJICA職員や受託機関様による研修のプリーフィング、日本の交通事故の歴史と現状、対策についてなどの講義と、研修員によるカントリーレポートの発表等をオンライン、オンデマンド教材を活用し行い、場所につきましては成田空港周辺の待機用のホテルにて受講いただくことを想定しています。ただし、水際対策の変更により隔離期間が変更になる可能性もあり、オンライン研修期間が短くなることも想定されます。
2	P.5	第4 見積書作成及び支払について	②見積について 「オンデマンド、オンラインセッション」が技術研修に含まれる場合、オンライン+対面等のハイブリットな形の研修をデザインすることが必須であり、コンサルタント側の業務量を鑑みると、ガイドラインで示されている業務管理費以上の経費が必要となることが想定されます。 正当な根拠を基に直接人件費に任意の経費率を乗じて間接経費を算出する等の提案は今回のプロポーザルにて認められる余地はありますでしょうか。 それとも「研修委託契約ガイドライン」を逸脱するような提案は認められないでしょうか。	本件は「研修委託契約ガイドライン」に基づいた企画競争、委託契約となりますので、ガイドラインを逸脱するようなご提案は認められません。
3	P.19	第3 プロポーザル作成要領	③人員配置について 見積作成においては基本的に「研修委託契約ガイドライン」一式に基づくとさせていただきますが、当ガイドラインは来日対面型の従来の研修で用いられるものと理解しております。 コロナの影響が残る中、オンラインやオンデマンドの研修教材の準備に対応するためには然るべき人数の配置が必須となります。 こうした状況に鑑み、JICA東京の課題別研修「都市交通総合」等では、通常の総括者及び事務管理者に加えて、後方支援及び業務総括者補助を2名追加する等の想定が業務指示書上でされています。本「交通安全」研修においても、類似の課題別研修での対応状況を鑑みた適切な人員配置について提案することが認められるか否かをご教示いただきたく存じます。	通番2のご質問に対する回答と同じく、当該研修について、ハイブリット形式で行うに当たり、後方支援及び業務総括者補助を2名追加する等の人員を増やすことは想定しておらず、ご提案は認められません。ただし、オンデマンド研修教材の作成については、契約開始日以降であれば、事前準備に必要な業務従事人日の加算が認められる場合があります。
4				
5				
6				
7				
8				